

委託業務の概要

1 業務名

北海道七飯養護学校増築工事基本・実施設計

2 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年（2027年）7月下旬までを予定

3 敷地の概要

- (1) 所在地：亀田郡七飯町鳴川5丁目21番1号
- (2) 敷地面積：32,068 m²
- (3) 用途地域等：第一種中高層住居専用地域（容積率200%、建ぺい率60%）
- (4) 既存建築物：有り
- (5) 地勢：敷地は平坦。
- (6) 周辺状況：
 - ア 北側 道路を挟んで学校（グラウンド）がある。
 - イ 南側 道路を挟んで森林及び住宅地がある。
 - ウ 東側 畑がある。
 - エ 西側 職員住宅及び住宅地に隣接している。

4 整備予算

総額約1.4億円（電気・機械設備工事を含む。設計・調査費を除く。）とし、建設コストの縮減に配慮する。

5 想定建設計画

- (1) 施設の規模・構造
 - ・校舎等（改築）：構造未定 2階建 延べ面積1,180 m²を上限
- (2) 年次計画（予定）
 - ・令和8～9年度：基本・実施設計
 - ・令和9～10年度：工事
 - ※令和11年度に供用開始
- (3) 整備概要（※面積概要）

普通教室（40 m²）×12、職員室（120 m²）×1、生徒更衣室（男女）、職員便所（男女）、生徒便所（男女）、EV、共用部（階段室、廊下等）
- (4) 増築後の学部配置（想定）

	校舎棟 (S53新築, H22増築)		高等部棟 (H12増築)
	小学	中学	高校
増築前	82人	35人	82人
増築後	103人	43人	61人
	校舎棟	新增築棟	高等部棟

(5) 北海道七飯養護学校（特別支援学校）について

- ・昭和54年に開校した知的障がいのある子どもを対象とした特別支援学校であり、約200名が在籍している
- ・知的障がいのある児童生徒の学習上の特定等を踏まえ、個別のニーズに応じた内容と多様な集団での学習を通して、将来の社会生活や地域活動に参加する上で必要となる力や望ましい生活習慣を養うための教育を行っている

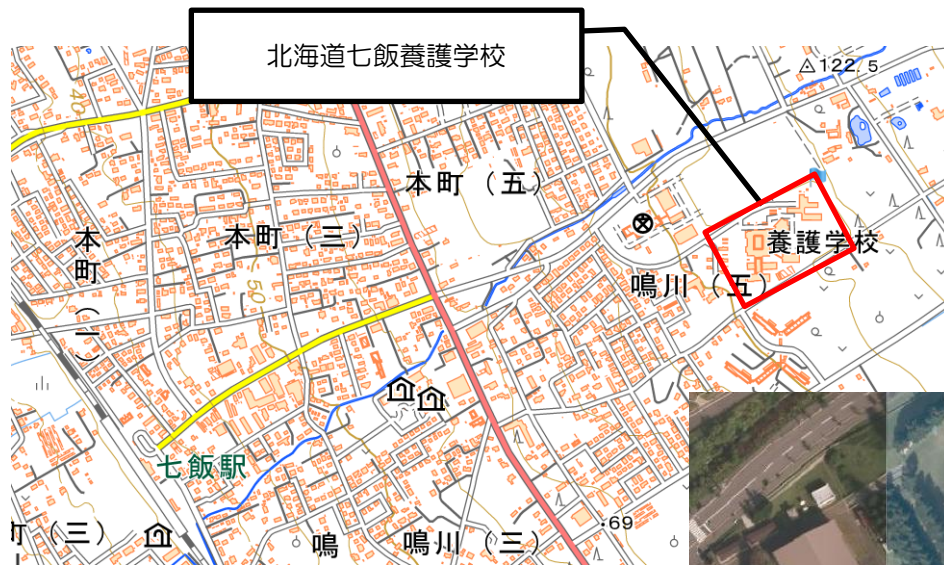
(6) 留意事項

- 増築する新棟は、原則として体育館側の渡り廊下と接続すること。
- 新棟と既存棟の接続にあたっては、既存棟内部への影響（改修範囲等）を最小限とするとともに、工事中の児童生徒及び教職員の通行に十分配慮すること。
- 現時点では、既存建物内部の改修は予定していないこと。
- 工事期間中においても、高等部校舎棟東側の非常口及び南側のスロープからの避難経路が確保されるよう留意すること（添付資料参照）。
- 工事期間中もグラウンドは原則利用可能とし、工事に必要な範囲に限って作業区域として区分することから、児童生徒の通行動線の確保に留意すること。
- 校舎完成後もグラウンドは従前どおり使用することから、グラウンド部分に整備する場合は、可能な限り現形状（楕円形）に復旧できる建築計画とすること。
- 体育館グラウンド側出入口からグラウンドまでの通路を確保すること（添付資料参照）。
- 新棟の教室及び職員室は、中学部が使用する予定であることに留意すること。

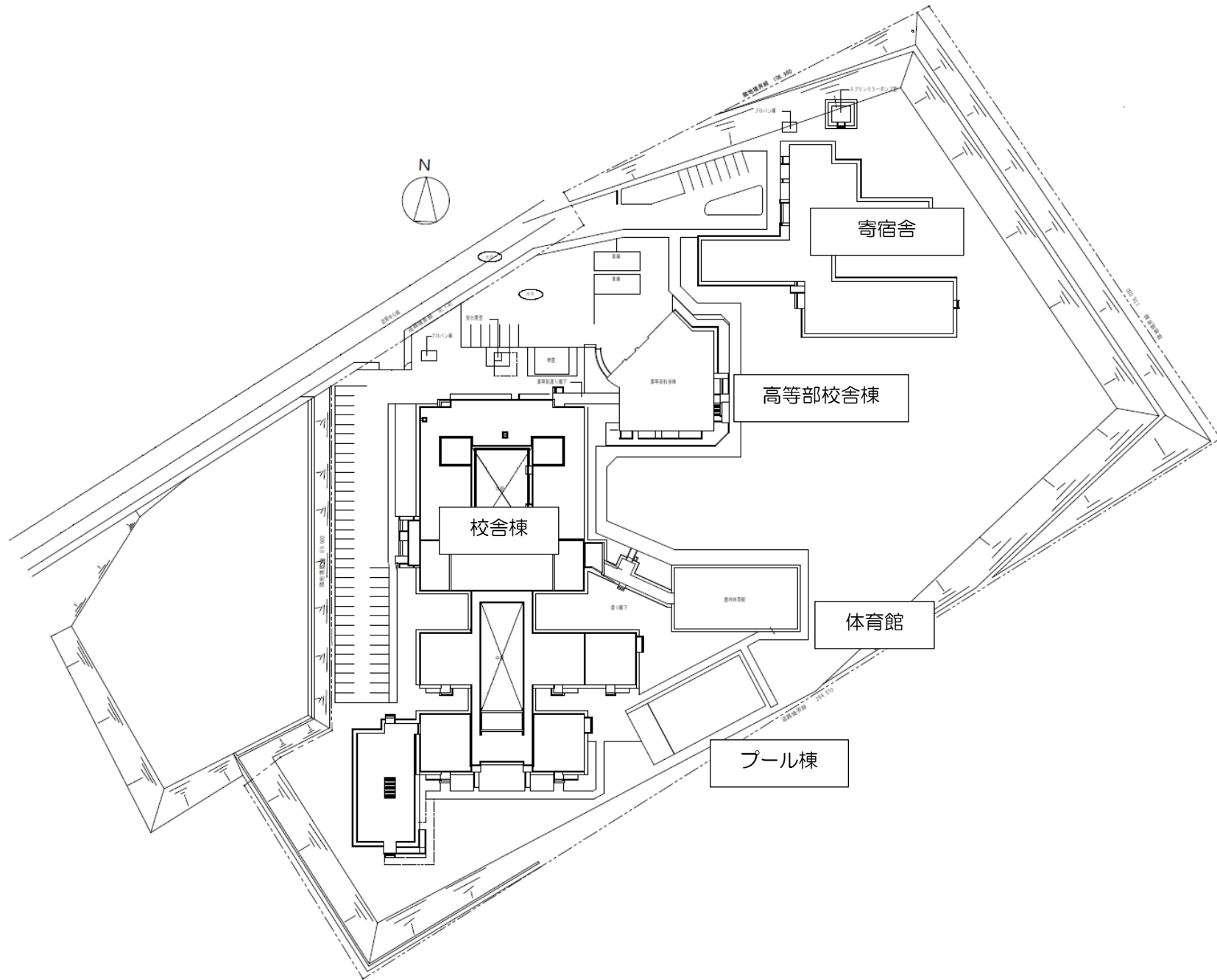
6 添付資料

- (1) 位置図
- (2) 既存配置図
- (3) 教室等配置状況
- (4) 新棟配置可能範囲
- (5) 現況写真

(1) 位置図



(2) 既存配置図



(4) 新棟配置可能範囲 (赤枠内)



(5) 現況写真

